

# 避難所開設 アクションカード (大雨時編)

カードには、避難所の開設に向けて  
行ってもらいたいことが書かれています

次ページから順番に対応してください

まず、大きく「深呼吸」してください  
ご自身の安全を何より大事にしましょう

※避難所訓練の経験者は、避難所開設及び避難者対応  
の助言・指導をしてください。

では次のカードへ



# ☑ 避難所の開錠

## 1. 避難所の開錠

- 避難所開設のための開錠を行う。以下の鍵保有者が、避難所に参集していない場合は、いずれかに連絡をして、鍵を確保し開設する。

表 避難所の鍵所有者

No	所属	名前	電話番号
1	〇〇市町	〇〇	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
2			
3			

## 2. 市町災害対策本部への連絡

- 市町災害対策本部に対して、避難所を開設した旨を報告する。

避難者のおおよその数、参集している市町職員及び施設管理者の数などについても報告する。

表 災害対策本部の電話番号

名称	電話番号
〇〇市町災害対策本部	090-0000-1111



# ☑ 受入れ場所やスペース等の整備

## 1. 受付の設営

- 避難所のレイアウト図（避難所開設・運営マニュアル p10～11）で避難者の受付設置場所を確認する。
- 机と椅子を設置して避難者カード等の記入場所や受付スペースをつくとともに、下記の用意をする。
  - 筆記用具と避難者カード（様式02）
  - 感染症対策のための消毒液、検温器、予備のマスク等

様式02：避難者カード 

## 2. 避難者受入れスペース等の設置

- 避難者を避難所内に受入れるために、避難所のレイアウト図をもとに、受入れスペースの確認をする。決まっていない場合は、受入れスペースを決める。
- 要配慮者スペースの整備を行う。
- 一般避難者受入れスペースの整備を行う。
- ペットの受入れスペースの整備を行う。

## 3. 避難所案内板の設置

- 施設が避難所として開設されたことがわかるよう、施設入口に「○○避難所」と書かれた看板、または一目でわかる大きさの紙を設置する。



# ☑ 避難者の受付対応

## 1. 避難者の受付対応

- 待機している避難者に対し、避難所を開設した旨を伝え、受入れのために、受付をするよう呼びかける。
- 感染症対策のため、避難者に手指のアルコール消毒をするよう案内する。また検温をし、発熱していないことを確認する。
- 避難者の数や状況を把握するために、避難者カードを配布し、世帯ごとに記入したうえで、提出するよう案内する。

受付対応の際に、特に高齢者や要配慮者等に対し、緊急的なニーズがないかを聞き取る。

## 2. 避難者の誘導

- 避難所レイアウト図（避難所開設・運営マニュアル p10～11）を確認したうえで、一般避難者、要配慮者、発熱等の症状がある人など、避難者の特性に応じて、それぞれ事前に割り当てられたスペースに誘導する。

誘導の際に、土足厳禁であることや、立入禁止場所など、施設を利用するにあたっての条件を伝える。

# ☑ 避難者の受付

## ■ 避難所レイアウト図

❗ ご自身の避難所レイアウトに差し替えてください

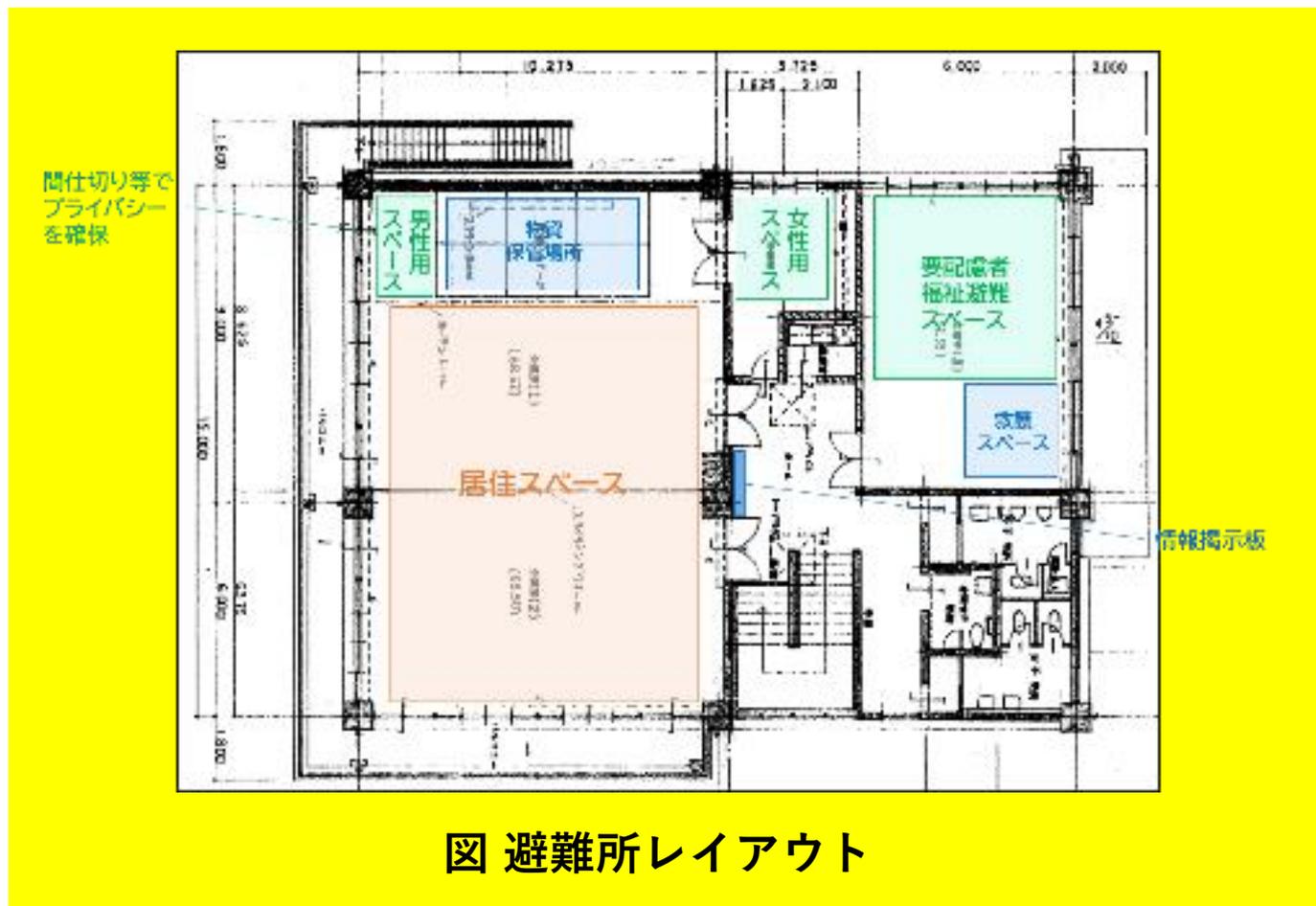


図 避難所レイアウト

## 検討メモ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# ☑ 避難者状況のとりまとめ

## 1. 避難者名簿の作成

- 避難者から避難者カードを回収する。
- 避難者の全体像を把握するために、避難者カードの情報を、避難者名簿にとりまとめる。

避難者カードを回収する際に、特に高齢者や要配慮者等に対し、緊急的なニーズがないかを聞き取る。

## 2. 市町災害対策本部への報告

- 避難者名簿をもとに、避難所開設時の避難者状況を市町災害対策本部に報告する。

表 災害対策本部の電話番号

名称	電話番号
〇〇市町災害対策本部	090-0000-1111

- 緊急的に対応や物資が必要な場合、必要なサービスや物資の種類、数などを明らかにして、市町災害対策本部に調達を要請する。
- 傷病者や体調がすぐれない人など、専門的な対応が必要な場合は、別途、市町災害対策本部に報告し、対応を相談する。



## ✓ 備蓄物資の配布

### 1. 備蓄物資の配分-配布方法の検討

- 避難者の要望に応じて、食料・飲料水等の配布の要否を判断し、配布する品目や配布量を決める。
- 公平に、抜け漏れなく配布するために、避難者名簿を踏まえ、必要な品目の数を算出する。
- 備蓄倉庫に行き、備蓄している食料・飲料水等の状態や数を確認する。
- 避難者全体に食料・飲料水等が行き渡るよう、配布の方法（誰が、いつ、どこで、どのように）を決める。

配布にあたっては、要配慮者に優先的に物資が届くよう、配布の方法に配慮する。

### 2. 備蓄物資の配布

- 備蓄倉庫から食料・飲料水等を配布場所に搬送し、配布しやすいように並べるなど、配布の準備を行う。
- 避難者に呼び掛けて、世帯ごとに、食料・飲料水等の備蓄物資を受け取りにくるよう伝える。
- 要配慮者等、自分で取りに来るのが困難な避難者に対しては、本人に手渡しをする。

